



広報 もりよし

発行・編集 森吉町役場企画開発課 / 印刷 米内沢中央印刷所

No. 314



昭和59年
1
月号

謹賀新年

町の人口
昭和58年12月末現在
住民登録人口

男	4,962 (+4)
女	5,446 (+6)
計	10,408 (+10)
世帯数	2,813 (+5)

昭和57年度 主な事業の実施状況

(単位：千円)

事業名	事業費	事業の概要
鷹巣阿仁広域圏組合負担金	102,182	消防、土木費ほか
特別養護老人ホーム建築事業	387,909	RC半屋建1,755㎡ 50人収容
団体営草地開発事業	11,221	大野岱ほか17ha
優良基礎牛導入事業	2,650	肉用牛45頭 乳用牛10頭
地籍調査事業費	13,296	2.52km ²
山村振興対策事業	110,877	緑地等管理中央センター建築 RC2階建 568.40㎡
農村基盤総合整備事業	47,705	農業用排水L=779.0m 農道L=706.0m
転作重点推進作物流通対策費	1,000	転作物出荷経費
ノロ川牧場運営費	17,898	成牛556頭、子牛130頭
小又林道舗装事業	5,330	L=204.0m W=4.0m
公有林整備事業(財産含む)	24,496	植栽18.4haほか
入会林野整備事業	3,862	105ha 埋田ほか
町商工会館建設補助	5,000	商工会館316.40㎡
除雪ドーザー購入	12,090	9t、AP付
道路新設改良桂瀬下前田線	5,030	道路改良L=100.0m
道路新設改良石坂向本城線	7,080	道路改良L=100.0m W=4.0m
舗装新設鷺ノ瀬湯ノ岱線	9,930	舗装新設L=440.0m W=5.0m
舗装新設大町七曲線	9,950	舗装新設L=425.0m W=5.0~5.5m
舗装新設石坂大淵線	30,230	舗装新設L=840.35m W=4.0~10.0m
橋梁新設工事	30,464	桂瀬橋左岸橋台1基
鷺ノ瀬湯ノ岱線県代行調査	10,000	路線測量L=8,415.0m W=7.0m
消防施設整備	9,301	防火水槽3基、消火栓移設他
生徒通学委託	28,543	国鉄、秋北バス
テレビ難視聴解消事業	26,000	ABS・AKT2局の開設 出力10Wエリア桂瀬～八幡岱
前田基幹集落センター増築	4,848	63.894㎡
農業用施設災害復旧費	79,143	大沢外21ヶ所
河川災害復旧費	37,292	下ノ沢左右岸外14ヶ所

歳出31億6,255万2千円

は町づくりのためこのように使われています。

議会費	63,709千円	(2.0%)
総務費	412,758千円	(13.1%)
民生費	625,213千円	(19.7%)
衛生費	264,653千円	(8.4%)
労働費	2,311千円	(0.1%)
農林水産業費	373,164千円	(11.8%)
商工費	59,744千円	(1.9%)
土木費	264,304千円	(8.4%)
消防費	89,893千円	(2.8%)
教育費	441,129千円	(13.9%)
災害復旧費	129,739千円	(4.1%)
公債費	329,926千円	(10.4%)
諸支出金	106,009千円	(3.4%)

特別会計決算状況

(単位：千円)

	歳入	歳出	差引
簡易水道事業	80,455	79,708	747
米内沢財産区	5,073	5,019	54
前田財産区	43,013	40,277	2,736
国民健康保険事業	499,316	497,213	2,103
国民健康保険診療所	45,402	67,788	△22,386
へき地森吉診療所	6,231	6,231	0
蓄養殖施設事業	3,647	3,640	7
老人保健	28,255	27,308	947
計	711,392	727,184	△15,792

町長目録

28日 御用納め

28日 スキー場関係で上

22日 東北地建局長来町

19日 12月定例会(27日まで)

18日 衆議院議員総選挙投票日

17日 火葬場施設組合議会

16日 行政懇談会(本郷地区)

14日 森吉町林業振興対策協議

13日 行政懇談会(支郷地区)

12日 行政懇談会(桂瀬浦田地

11日 前田財産区管理委員会

9日 米内沢財産区管理委員会

8日 町村会総務委員会

7日 水田再編推進協議会

6日 式

5日 公立米内沢総合病院組合

5日 小学生と町長の語る会、

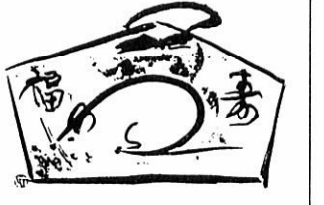
5日 建設省等陳情

5日 国町村長会議、農林省、

11月29日 12月4日 上京、全

12月

あけまして おめでとう ございます



国の行政改革が厳しくなり、地方にまで影響してきた今、窮屈な財政を効率的に運用するために町民の理解と協力を得ながら、多様化する要望の選択に新たな決意をもって取り組む所存でございます。

重要課題に全力

町長 近藤 富治郎

当面の重要課題は、森吉山を中心とした観光開発、阿仁川ダム対策、道路網の整備、福祉対策など数多くあります。

まず観光開発については、わが郷土のシンボル「森吉山」に国土計画株式会社による大型スキー場建設が具体化され、六十年冬オープンにむけ着々と進ん



阿仁川ダム問題に関しては、国の財政硬化で予算配分が厳しくなると予想されますが、スケジューリングを進むよう強く働きかけるとともに県とも連携を図り、約二五〇ヘクタールの移転地調査事業、現地事務所を設置、就業の場となる男子型企業の誘致などに努めてまいります。

新しい年も交通事故や災害のないようお互いに心がけ、住みよい明るい町にしたいと存じます。町民皆様のご多幸と郷土「森吉町」発展を祈り、新年のご挨拶といたします。

「ハイ」の登山競技(森吉山で開催)を迎え、雄大な自然を全国の若人に紹介する唯一の機会だと思っています。小又峡、ノロ川周辺の観光施設も併せて整備してまいりますと考えています。

地権者に感謝を申し上げたい。県道鷺ノ瀬阿仁前田線の拡幅改良の促進、秋田市への短絡である県道福館阿仁前田線も自衛隊のご協力により着工する見通しがつきました。また広域基幹林道大森線の継続、大淵から大野台に至る約七キロの米内沢農免農道整備事業は、新年度の新規事業として採択される見込みであり、大野台の開発に大きな期待が寄せられています。

福祉対策としては昨年オープンした特別養護老人ホーム「森泉荘」の隣りに温泉付きの老人憩の家「寿荘」がこのほど完成いたしましたので、気軽に利用していただきたと考えております。また、公立米内沢総合病院に関しては、小児科、整形外科の専門医師が常勤されたことにより患者も増えてまいりました。今年も医師の充実に全力を尽くす覚悟です。どうか地元を尽くす覚悟です。

歳入 32億2375万5千円

依存財源 (75.2%)	24億2517万0千円
地方譲与税	3824万1千円 (1.2%)
自動車取得税交付金	2070万7千円 (0.6%)
地方交付税	12億7930万7千円 (39.7%)
国庫支出金	2億8208万7千円 (8.7%)
県支出金	3億4192万8千円 (10.6%)
町債	4億6290万0千円 (14.4%)

町民税	208,082千円
固定資産税	168,541千円
軽自動車税	3,709千円
たばこ消費税	31,932千円
電気税	22,250千円
木材取引税	5,532千円
特別土地保有税	52千円
入湯税	807千円

自主財源 (24.8%)	7億9858万5千円
町税	4億4090万5千円 (13.7%)
今担金・負担金・使用料・手数料	
財産収入・寄付金・繰入金・繰越金	
諸収入	3億5768万0千円 (11.1%)

昭和57年度 一般会計決算

31億6千2百55万2千円

十二月定例会は、十九日から二十七日までにわたって開かれ、昭和五十七年度一般会計をはじめ各特別会計の決算が認定されました。五十七年度の決算の概要をお知らせします。

昭和五十七年度の町財政は、年歳しきを増す国家財政・社会経済等の動向に対応しつつ、経費の節減と合理化、財政の健全化に努め、限られた財源を効率的に運営してきました。

その結果、昭和五十七年度の一般会計決算額は、歳入合計三十二億二千三百七十五万五千円、歳出合計三十一億六千二百五十五万二千円、差引額六千六百二十万三千円で、差引額がそのまま昭和五十八年度に繰り越されました。

国保に入るとき やめるときの手続き

こんなときには必ず届出を 一届出は14日以内に

入るとき	転入してきたとき	印かん 転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん 社保脱退証明書
やめるとき	生活保護を受けなくなったとき	印かん 保護廃止通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証 母子手帳
転出するとき	転出するとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん 両方の保険証
死亡するとき	生活保護を受けるとき	印かん、保険証 保護開始通知書
	死亡したとき	印かん、保険証 死亡の証明
そのほか	市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	世帯主が変わったとき	
そのほか	世帯がわかれたり、いっき	印かん
	保険証をなくしたとき	
そのほか	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証 在学証明書

わが国は「国民皆年金」で国民の誰もが必ずいづれかの年金制度に加入し、老後は年金を受けられるようになっていきます。

現在の年金制度は、国民年金、厚生年金、船員保険それに五つの共済組合があります。

各年金制度では、老齢年金、退職年金の受給に必要な期間があり、国民年金では二十五年、その他の制度では二十年（船員保険は十五年）となっています。

一つの制度で二十年なり二十五年を満たすことができれば良いのですが、現実には長い人生の間ですべて職業をいろいろ支えてその

ねんきん 通算老齢年金

職業は変わっても年金はつながる



期間を満たすことができない人たちが出てきます。

受給資格は

一つの年金制度では期間が不足でも、他の制度をあわせる（これを通算という）と一定の期間を満たすに年金を支給するのが通算年金制度です。

カラ期間とは

厚生年金や共済組合の加入者の配偶者は国民年金に加入してもしなくてもよい「任意加入対象者」です。この任意加入対象者が国民年金に加入しない期間は通算年金の計算上は加入期間として

通算老齢年金は、通算できる期間（通算対象期間）が一年以上あるが、その制度から老齢年金を受けられるだけの期間を満たしていない人で、次のいずれかに該当することが必要です。

- ①国民年金を含めた期間が二十五年以上あること。
- ②国民年金以外の期間が二十年以上あること。
- ③他の公的年金制度からその制度の老齢年金や退職年金を受けられるだけの資格期間を満たしていること。または現在受給中であること。



保健だより

嗜好飲料についてのせてきましたが、今回は嗜好飲料のまとめとして、中でも一番問題になる砂糖について考えてみましょう。

他国に比べ、日本の砂糖消費量は少ない方ですが、日本人は消費の仕方がへたなため、いろいろな害が出ています。一人一日当たり約六七グラム、小さじ二十杯分消費しているといわれています。

砂糖は、効率のよいエネルギー源で、速やかに代謝されるが、大量又は頻りに使用すると虫歯の発生を促し、過剰摂取すると肥満につながり、食事のアンバランスを招く原因になります。

栄養のバランスをとるためには、糖分の過剰摂取を招きやすい子供のおやつを含め、大人に比べ、体

なにかの事情で保険料を納められない場合は、すぐ国民年金の喪失申出書を出す必要があります。

共済年金は一年未満は通算されません。厚生年金と国民年金では一回の加入が一年未満でも、その後の加入期間を合計して一年以上になればよいのですが、共済年金では一回ごとに一年以上でなければ通算されません。

重当りのエネルギーをずっと多く必要としている子供にとって、間食、飲み物は三度の食事、甘い切れなかつた分を補う必需品です。それだけに三食とのバランス、与える時間を母親がよく気をつけてやらねばなりません。お金だけを与えて、子供の好きなものを自由に買わせるようなことがあってはいけません。

子供の敵は、偏食による栄養の片寄りです。一番いけないのが間食の与えすぎで、おやつ、ジュース等をとりすぎると、食事が十分食べられず、エネルギーは足りていても、子供の成長に大切な、タンパク質、ビタミン類が不足することにります。これと運動不足が積み重なり、ひ弱な子供をつくることになりす。

嗜好飲料は、上手にとらないと健康を害します。



出初式



昭和59年森吉町消防団出初式は1月4日阿仁前田で行われました。分団ごとに団旗を先頭に整列され、二七四名の団員は消防車を連ね、駅前通りを行進し、消防にかけの意気込みを町民にアピールされました。

このあと基幹集落センターで、町長の式辞、団長の訓辞、来賓祝辞などがあり、火災のおそろしさを訴えるとともに団員の精進を促していました。

また次の方々が表彰されました。

●有功章
九島 清一 第7分団
柴田 壺吾 第4分団
●30年勤続
高橋 長次郎 第6分団
藤島 一男 第6分団

森吉町消防団

団長	柴田 健治	副団長	織田 定雄
分団名	分 団 長	副分団長	
第1分団	松橋 与市	竹田 国夫	
第2分団	金 勝助	柴田 豊吉	
第3分団	片岡 義雄	鈴木 幸雄	
第4分団	柴田 壺吾	庄司 勇吉	
第5分団	高橋 長次郎	片岡 健藏	
第6分団	播磨 忠金	織田 竹実	
第7分団	鈴木 新之助	九 島 清一	

ほかに県消防協会長の顕功章1名、功労章3名、勤続章19名、勤章9名が表彰されました。

また、精勤団員として18名が町長表彰を受けました。

●25年勤続
佐藤 登良夫 第4分団
宮野 徳治 第6分団
森川 福一郎 第5分団
●20年勤続
木村 喜久治 第1分団
渡辺 勇作 第1分団
佐藤 松三郎 第5分団
●天館北秋田支部長表彰
浦田少年団・五味堀少年団



地域別町政懇談会終る

森吉町は去る11月16日の根森田地区を初めに、全町を9地区に分けて「地域別町政懇談会」を開催しました。

この懇談会は、国の厳しい行財政改革の下で、森吉町の現状を認識し、地域開発の展望と活力ある新しい町づくりをどう進めるべきかを町民と行政が共に話し合うことを目的に行われたもので、行政からは近藤町長以下四役、各課所室長が参席しました。

近藤町長は、この懇談会を通して国の行政改革にふれ、道理にかなう行政改革は別として「地方切り捨てご免」方式の行革には、今までも物を言ってきたし、今後もしどし注文をつけて行く考えだが厳しきには変りがないと説明。

また、町の予算規模と構成比を説明し、町民の要求は山ほどあるがこれからの行政の対応は要求の選択と緊要度を調整しながら進めて参らなければならないので理解していただきたいと、町民の協力を求めました。

今後の新しい町づくり構想については、長びいている阿仁川ダム建設の推進、大野台開発への着手、森吉山大型スキー場開発が地域開発の流れであり、それに伴うところの交通網の整備、地場産業の活性化であると述べました。その中で地場産業の活性化は森吉山開発に伴う土産品、地場の農林産物、



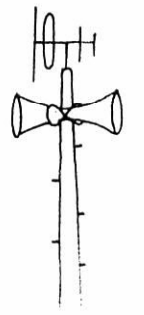
最後に9地区の部落それぞれが会長を中心に一人ひとりが地域の任務を担うとして森吉町内における小さな行政組織であるとの認識をさらに高めていただきながら、部落で解決出来ること、行政でなければ出来ないものを整理し、部落と行政が一体となって新しい町づくりを進めて参り度いと協力を要請しました。

懇談会への参加者からは、それぞれの地域内での問題提起や要望

1月13日より
始動

森吉町広報
無線放送

が出され、12月16日の本城地区を最後に終わりました。参加住民（各種団体役員）は延べ三五六人でした。



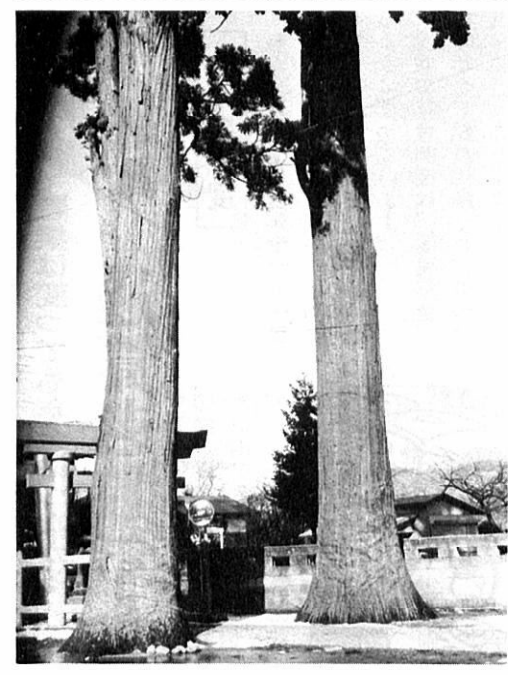
みぢかな歴史 (22)

ふるさとの年輪 (11)

◎浦田神社の杉

浦田神社の境内に根回り二・五米、高さ二十五米の老杉がある。太いとはいえないが、秋田杉の見本のように真すぐに伸びている。しかも一本ではない。数本がL型に並んで部落を見下し、神殿を守っている。

浦田開村は、遠く戦国時代までさかのぼる。ここは阿仁街道(二ツ井町小繋・阿仁銅山間)沿いであり、比内道の分岐点であった。比内に行くには、ここで川を渡って大淵から比内道を通って大野岱追分に出る。このルートは、文化六年(一八〇九)に佐竹義和一行が通ったところでもある。



浦田神社の杉

境内の杉がいつごろ植えられたかは定かでないが、神社の開基が文化八年なので、そのころではないかと考えられる。だとすれば一七三年前ということになる。

浦田村は、石崎長文書によれば、享保十一年(一七二六)に小又沢御境御役で普請をしたり、天明三年(一七八三)に南部御境御用をとめる村であった。石崎家はもともと安東姓を名乗っていたが、その後嘉成姓にかえていた。名は代々長四郎、あるいは三郎兵衛である。肝煎をつとめたのは享保十七年の三郎兵衛が最初、天明三年の長四郎が最後で、およそ五十年間である。

浦田村が、肝煎、長百姓、地主

(役員)によって運営されるようになったのは二百五十年以上前のことである。境内の老樹も、村のシンボルとして、あるいは神社開基以前から存在したものかもしれない。

(町史編集会 工藤 与助)

国有地(赤線―里道・青線―水路)の使用に係る届出等について

―秋田県土木部 土地調整課―

建物の新築による建築確認の際に、公図をみて自己所有地内に国有地である赤線(里道)や青線(水路)を無断で使用している場合(宅地・田・畑・資材置場等に利用)には、すぐに北秋田土木事務所用地課管理係へ相談してください。

土木事務所では現地を確認し、支障がなければ使用を許可しますし、支障があれば占用物件を取り除くようお願いすることになります。しかしながら、使用されている道路や水路がそのかたちを失い、用をなしていないと判断された場合、(国が必要とする場合を除き)この土地を使用者から買っていたかどうかになります。

この場合の手続きや詳しいことについては、北秋田土木事務所用地課へ問い合わせください。

☎01866 (2) 3111

図書館だより

TEL 2-3192

●購入
夏目漱石全集18巻▽石川啄木全集8巻▽永井荷風全集29巻▽久保田万太郎全集15巻▽柳田国男全集31巻別巻5(以上、佐藤直衛文庫)▽日本の名山第七巻▽日本のリーダー第十二巻▽私の三面鏡(沢村貞子)

※近日中に、専門家が推薦する幼児・小小学年向け図書が百冊ほど入ります。ご利用下さい。

●購入本選定について
購入本の選定にあたっては選定委員を委嘱し、次の基準によっています。ご意見をお寄せ下さい。

▽児童図書……(一)定評ある推薦本(例、「日本の絵本100選」)(二)受賞本(例、児童出版文化賞)

佐藤マサノ氏 記念文庫開設

米内沢字七曲の佐藤マサノさんはこのたび大館に転出されましたが、長らく町にお世話になったしとして金十万円を役場に寄せられました。役場では図書館に「佐藤マサノ氏文庫」として児童図書を購入することにしました。ご利用ください。

募金総額 878,486円	
募金内訳	宮越ち系 30,000円 桜庭木材職栄会 10,000円 森吉町電友会 3,841円 森吉中学校職員生徒一同指定寄付(森泉荘) 28,335円 米内沢小学校バスケットボール協会 30,480円 商工青年部 43,200円 戸別募金 727,230円
配分内訳	生保護世帯(44世帯) 88,000円 1人暮らし老人(18人) 54,000円 寝たきり老人(15人) 45,000円 重度身体障害者(14人) 72,000円 長期入院者(48人) 42,000円 老人施設(42人) 144,000円 児童施設(33人) 126,000円 準要保護世帯(39人) 115,500円 救らい金 5,000円 拠出金 40,000円 特別養護老人ホーム森泉荘 28,335円

歳末たすけ合い募金

ご協力ありがとうございました。おかげさまで次のような成果をあげることができました。

町民の皆様の暖かいお心づくしと婦人会のご協力に厚くお礼を申し上げます。

また、町内の小中学校からたくさんのお校内募金が寄せられました。おこずかいの中からの募金に大人として頭の下がる思いです。本当にありがとうございました。



▽一般図書……(一)ベストセラー(各月の五位以内から選定)(二)受賞本(例、芥川賞、女流文学賞等)
▽専門図書……(一)年間ベスト(四)基本書(例、日本文学100選)
▽児童図書……(一)定評ある辞事典
▽専門図書……全国図書館協会推薦図書の中から選定。

▽郷土図書……県内に関するものは分野を問わず、すべて購入。
▽辞典類……定評ある辞事典。

●購入比率
児童図書30% 一般図書65%
一般図書65% 専門図書25% 郷土図書10% 辞典類5%

クリスマスの集い

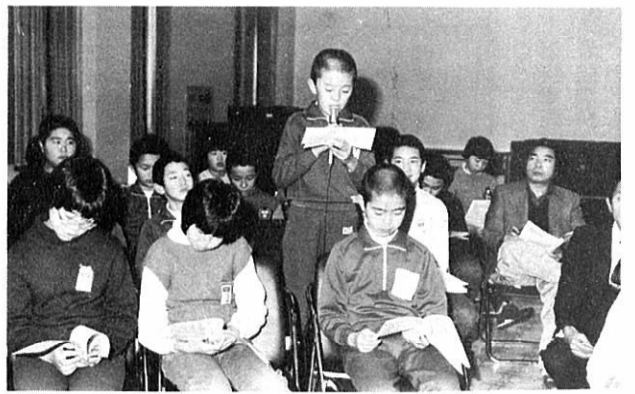
家庭教育学級の行事として、親子クリスマスの集いが12月21日前田地区、23日が米内沢地区でそれぞれ開かれました。雪が降り、ジンゲルベルのメロディーが流れる師走のあわただしい中を、良い子のためにやって来たサンタのおじさんも重いプレゼントをおろして、しばし高みの見物。暗くて静かな会場は、子供達のキャンドルでゆらゆらと揺れ、まるでおとぎの国へでもいった気分。お父さんやお母さん達とゲームやダンスを楽しみ、喜びっぱいのひとときをすごしました。



堂に入った質問

町内の小学校6年生140人が、「町長と語る会」を開きました。主な質問事項を各学校で集約され、代表者が町当局に対し質問され、町長が即答するという形式で、いわばミニ議会といった感じで進められました。

通学路の除雪、狭い道路を大型ダンプが通り危険だ。阿仁合線は……もしダムで埋没したら学校はどこに建てられるのですか、などと身近なものや将来のことについての質問に町長も頭に手をやり考え込むシーンもみられ意義ある会となりました。



カメラおさんぽ

どたんば

「年末が近づき、やりくりもどたんばに立たされる」とか「九回裏のどたんばで、逆転ホームーを放った」などの「どたんば」は、漢字で書くと「土壇場」。古くは「どだんば」で土壇は土で築いた壇で、特に処刑場のこと。ぎりぎりの窮地に陥った場合、最後の決断を迫られる場合などに「どたんばに立たされる」という表現が用いられます。

「土壇場」と二文字違いの言葉に、「独壇場」があります。これは「どたんば」ではなく「どくだんじょう」ではなく「どくだんじょう」と読みます。その人だけが思うままに活躍する場所、つまり「独り舞台」のことです。

ところで、この独壇場ですが、以前は「独擅(せん)場」と書きました。土壇でなく手への「擅」は、占有を意味する言葉。この「どくせんじょう」を「どくだんじょう」と読みまちがえて「独壇場」と誤記したのがはじまりで、誤用が一般化した一例といえるでしょう。ただし「どだんば」が「どたんば」に変わったのは発音しやすいため、これは誤用とはいえません。

ことば

「どくだんじょう」と読みまちがえて「独壇場」と誤記したのがはじまりで、誤用が一般化した一例といえるでしょう。ただし「どだんば」が「どたんば」に変わったのは発音しやすいため、これは誤用とはいえません。

民謡歌合戦で

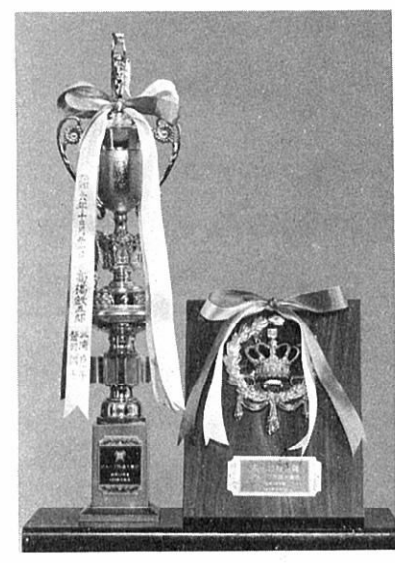
米内沢民謡研究会が優勝

昨年十二月二十一日、ABS秋田放送の主催で「民謡勝抜き歌合戦」が開催され、米内沢民謡研究会から選手三名(柴田誠子、三浦克子、高橋鉄五郎)と応援団十数名がかけつけました。

その結果、見事に勝ち抜き、栄冠のトロフィーを受賞しました。

また、大将の高橋鉄五郎さんは特に認められて個人賞の楯を授与されました。

なお、当日の歌合戦の様子は来月二十一日(日曜)午後十二時半より放映されます。

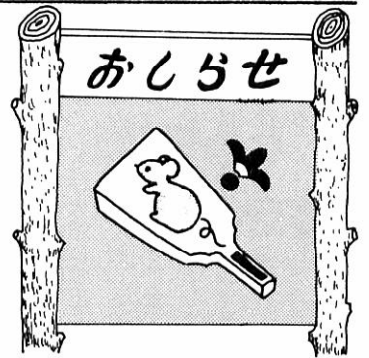


秋田県内の最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生日月日
秋田県最低賃金	1日2,951円(1時間369円)	58.10.16
産別	食料品製造業 ただし、 (1) 雇入れ後6月未満の者 (2) 手作業による選別、洗浄又は包装、清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日3,279円(1時間410円)	59.1.13
	繊維産業 ただし、 (1) 雇入れ後9月未満の者 (2) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日3,033円(1時間380円)	59.1.1
	木材・木製品・家具・装備品製造業 ただし、 (1) 雇入れ後9月未満の者 (2) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日3,405円(1時間426円)	59.1.1
	出版・印刷・関連連産業(速記・筆耕・複写業を含む) ただし、 (1) 雇入れ後6月未満の者 (2) 手作業による印刷物の整理又は包装、清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日3,090円(1時間387円)	59.1.6
	機械・金属製品等製造業及び自動車整備業(機械修理業、かじ業を含む) ただし、 (1) 雇入れ後9月未満の者 (2) 電気部品の組立て又は加工の業務のうち、主として卓上において行う組線、巻線、はんだ付け、取付け又は検査の業務に主として従事する者 (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日3,454円(1時間432円)	59.1.13
賃金	卸売業・小売業(飲食店を除く) (1) 卸売業、自動車小売業 1日3,437円(1時間430円) ただし、 ① 雇入れ後6月未満の者 ② 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日3,322円(1時間416円)	59.1.7
	(2) 小売業 ただし、 ① 雇入れ後6月未満の者 ② 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については 1日3,222円(1時間403円)	
	1日3,107円(1時間389円)	

婦人検診

一月十八日、十九日、二十五日、二十七日の四日間です。後日、申



海外移住研修生

応募資格 南米へ農業移住を希望する18才から30才までの男子
応募方法 所定の様式で国際協力事業団東北支部に応募する
応募切 昭和59年2月25日
問い合わせ 秋田県農政部普及教育

しこんだ方には個人通知しますが、当日都合の悪い方は、係に連絡して下さい。又、森吉地区で受けた方、申しこんでいない方も係まで連絡して下さい。
連絡先 福祉保健課衛生係まで

走ろう会

毎月の1日に、健康保持のため体をマイペースで動かしてみませんか。誰でも気軽に参加ください。
午前6時30分 米内沢神社前集合
コースは神社よりスキー場役場前
新町より本丁より新丁より大杉より旧病院前より神社間の約4kmです。
米内沢・健走会

課海外担当 千010秋田市山王四丁目1の1 電話0188(60)1495

保近柴戸佐武和柴明佐島鈴近島
志藤田沢藤石田田石藤山木藤山
幸勇俊光と秋明雅良正禎昭幸隆
子一子雄子男美裕子信子雄子昭

ご結婚おめでとう



大根本鷹鷹根協学鷹鶴小上米根二
館小 巢巢小和校巢 小阿仁村畑屋
市屋城町町屋町通町田村畑屋

柴田由美子(俊久・三女) 神成
吉田友幸(勝義・三男) 新屋布
松浦恵美(富雄・三女) 平里
佐藤美香子(良藏・二女) 通り町
九島亜季沙(均・長女) 向本城
鈴木知里(清・長女) 向本城
九島由佳(英明・長女) 向本城

お誕生おめでとう



吉武佐金
田石藤ヨ
重治郎(78才) 森小 吉屋城城

おくやみ



除雪に協力を

- 夜間の路上駐車はしないで下さい。
- 屋根や自宅内の雪は道路へ投げ捨てないで下さい。
- 中央駐車場(コミュニティセンターうら)は夜11時から朝7時まで使用を禁止します。

三万円 小又 石川善兵衛
二万円 向本城 金正吉
二万円 本城 金和吉
二万円 本城 佐藤久男

善意



1月31日は町県民税4期分の納期限です。忘れずに納めましょう。